

4. 環境への影響

4. 1 空域

4. 1. 1 提案されている措置

概して、横田飛行場に配備されている航空機は、引き続き、既存の訓練区域・訓練場を使用する予定である。本環境レビューで検討される各案において、新たな空域の設定又は軍事訓練空域の側面境界の変更は求められていない。したがって、本分析は、空域及び航空交通管制（ATC）の許容量を超えないことを確認するため、活動レベルに焦点を当てるとしている。

訓練区域における運用

CV-22の配備により、6つの訓練区域（東富士演習場、ホテル地区、三沢対地射爆撃場、沖縄の訓練場、アンダーセン空軍基地、韓国烏山空軍基地周辺のピルサン・レンジ（Pil Sung Range））にわたり、空域使用及び弾薬使用を含む訓練区域における活動レベルが上がることになるだろう。弾薬使用は、少なくとも一部の場所において増加する見込みである。現在承認されている時間帯に行われる予定の訓練は、指定された訓練区域における日程調整に大きく影響するものではないと見込まれる。さらに、弾薬使用は、許容レベル内に収まると予測される。ただし、空軍特殊作戦コマンドは、当該訓練区域において、弾薬使用を含む運用増加予定分に確実に対応できるよう、配備実施前に横田飛行場と調整しなければならない。

管理所要

- 太平洋軍司令部（PACOM）が航空交通管制（ATC）の所要を特定するいざれの場合も、追加のホスト・テナント・サポートについて空軍特殊作戦コマンドと協議する。

空軍特殊作戦コマンドは、訓練区域において運用増加分に確実に対応できるよう、配備前に横田飛行場と調整しなければならない。

これらの提言が実施されれば、提案されている措置において空域に著しい悪影響が及ぶことはないだろう。

4. 1. 2 代替案1

代替案1及び提案されている措置について、航空機の数は同じであることから、任務運用上の観点からは両者の間に相違はない。したがって、飛行場運用及びソーティー、弾薬使用及び人員増加の数は、両案において同一である。提案されている措置に関して特定された提言（人員に関する検討及び空軍特殊作戦コマンドの調整）は、代替案1にも同じく